

手話言語法ニュース

特別号NO. 2

2019年5月27日

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・倉野直紀・山田稔彦

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司・中西久美子

手話言語条例成立情報

京都府久御山町

2018年12月19日久御山町議会で「あたたかい手の言葉でつながる心久御山町手話言語条例」が可決されました。

同町ではこれまで条例のたたき台を作成した後、当事者団体との意見交換会を実施し、それを基に条例の骨格案を作成しました。同日施行です。



久御山町長の信貴康孝市長（前列中央）と共に

奈良県五條市

2018年12月19日五條市議会で「五條市手話言語条例」が可決されました。

全ての町民が、共生することができる地域社会を実現することを目的としています。2019年4月1日施行です。

静岡県森町

2018年12月20日森町議会で「森町手話言語の推進に関する条例」が県内初の町条例として可決されました。

当日議会には地元をはじめ、磐田市、袋井市のろう者、手話サークルメンバーの20名が集いました。

前文に「手話が言語であるという認識に基づき、協働の精神をもって、手話の理解に努め、全ての町民がお互いを尊重し、心豊かに共生することができる地域社会を目指す」としています。



森町の太田康雄町長（前列左から2番目）と共に

12月～3月まで46自治体にて成立しました。5Pの特別号としてお知らせします。これで273自治体（26道府県5区202市39町1村となりました。）

長崎県雲仙市

2018年12月21日、雲仙市議会で「雲仙市手話言語条例」が可決されました。

この条例は手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、ろう者とろう者以外の者とお互いに尊重し、支え合い、全ての人が安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的としています。2019年4月1日施行です。



雲仙市の金澤秀三郎市長（前列中央）と共に

新潟県新発田市

2018年12月26日新発田市議会で「新発田市手話言語の認識の普及に関する条例」が可決されました。

同市は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広め、全ての市民が、互いに助け合いながら安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すとしています。2019年4月1日施行です。



新発田市議会議場で記念撮影

広島県東広島市

2019年2月27日、東広島市議会で「東広島市手話言語の認識の普及に関する条例」が可決されました。

また、同日に情報コミュニケーション条例である「東広島市障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例」も同時に可決されました。

2つの条例は共に2019年4月1日施行です。



東広島市の高垣広徳市長（前列右から5番目）と共に

北海道豊浦町

2019年3月5日豊浦町議会で「豊浦町手と手をつなぐ手話言語条例」が可決されました。

同町では今後、町役場職員や町民向けの手話講座の開催、イベントなどでの手話通訳者の設置、町民が手話と触れ合うための事業を実施する予定としています。

2019年4月1日施行です。



豊浦町の村井洋一町長（前列左から4番目）と共に

さとしょうちょう
岡山県里庄町

2019年3月8日里庄町議会で「里庄町手話言語条例」が中国地方の町村では初の可決となりました。

当日、議会にはろう者7名、手話関係者13名の計20名が傍聴しました。

同町では加藤泰久町長が、昨年の就任直後に地元の当事者団体の総会で手話言語条例の存在と意義を強く認識し制定への動きが加速し、条例制定の運びとなりました。

今後は、町内の幼稚園、保育園、小・中学校計7か所で行前講座などの施策を行っていく予定です。

2019年4月1日施行です。



里庄町の加藤泰久町長（前列左から4番目）と共に

たがわちく
福岡県田川地区

2019年3月に田川地域8市町村（田川市、川崎町、添田町、福智町、香春町、糸田町、大任町、赤村）が手話言語条例を可決しました。村での条例成立は初です。

条例可決までに、田川聴覚障害者協会と田川手話の会が共に、各市町村に条例制定の要望を行っていることを受け、田川地区障害者福祉担当課長会議内で協議、意見交換を行い、市町村統一の条例案を提出することが決まりました。

可決日は、3月8日に川崎町、11日に添田町、福智町、13日に大任町、14日に赤村、香春町、田川市、15日糸田町で、8市町村とも2019年4月1日施行です。

北海道北斗町

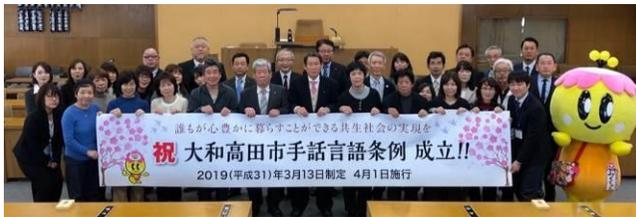
2019年3月11日北斗市議会で「北斗市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



北斗市の池田達雄市長（忠烈中央）と共に

やまとたかだし
奈良県大和高田市

2019年3月13日大和高田市議会で「大和高田市手話言語条例」が可決されました。



大和高田市の吉田誠克市長（前列左から5番目）と共に

あだちく
東京都足立区

2019年3月14日足立区議会で「足立区手話言語と障がい者の意思疎通支援に関する条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



足立区の近藤やよい区長（前列中央）と共に

あさぐらし
岡山県浅口市

2019年3月14日浅口市議会で「浅口市手話言語条例」が可決され、ろう者6名、手話関係者8名の計14名が傍聴しました。

議会終了後、浅口市の栗山康彦市長は「浅口市の記念すべき日になった。新しい元号の時代がもうすぐ来る。この条例をきっかけに、ろう者もふくめ、障害者施策を広げ、皆が安心安全に暮らす街にしていきたい」と述べました。

また、浅口市聴覚障害者協会の中務雅裕会長は「手話は禁止されるなど苦しい時代があった。浅口市と里庄町で条例ができてうれしい。これから手話をもっと広める為に頑張りたい。気楽に手話ができる社会になってほしい」と条例制定後の期待を述べました。



浅口市の栗山康彦市長（前列中央）と共に

かんらまち
群馬県甘楽町

2019年3月15日甘楽町議会で「甘楽町手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。

なれやまし
千葉県流山市

2019年3月15日流山市議会で「流山市手話言語の普及の促進に関する条例」が可決されました。

同市は今後、手話に対する理解、聴覚障害者やろう者に対する理解、手話が言語として認められてこなかった歴史的背景など市民に理解の普及を図り、障害のあるなしにかかわらず、市民が共生できる社会の実現を目指すとしています。2019年4月1日施行です。



流山市の井崎義治市長（前列の左から3番目）と共に

宮崎県

2019年3月15日宮崎県議会で「手話等の普及及び利用促進に関する条例」が可決されました。

条文には県や県民、事業者、意思疎通支援者、障害者関係団体（当事者団体だけでなく手話サークル等の支援団体も含む）が共に取り組んでいくことが明記されています。

宮崎県聴覚障害者協会は「条例は成立したが、県民の理解を得るための運動が必要であり、これからが本番。」と今後の意気込みを述べました。



宮崎県庁前で記念撮影

また、県ホームページでは、条例内容を手話で説明している動画を掲載しています。

★宮崎県ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kusuchan/2-oshirase/oshirase/20190404kusu02.html>

すずし
石川県珠洲市

2019年3月15日珠洲市議会で「珠洲市手話言語条例」が可決されました。

条文には「総合的かつ計画的に施策を推進し、もつてろう者とうろう者以外の者が相互理解と信頼関係のもと、共生することのできる地域社会を実現することを目的とする」と表記しています。2019年4月1日施行です。



珠洲市の泉谷満寿裕市長（前列左から4番目）と共に

ながさきし
長崎県長崎市

2019年3月15日長崎市市議会で「長崎市手話言語条例」が可決されました。

市は今後普及啓発事業として、条例制定に係る記念講演会の開催、リーフレット及び、ポスターの作成、一般市民対象の手話講座の開催等の施策を予定しています。

2019年4月1日施行です。



長崎市の田上富久市長（前列左から6番目）と共に

みやぎし
宮崎県宮崎市

2019年3月15日宮崎市議会で「宮崎市障がい特性に応じた手段の利用促進に関する条例」が可決されました。

2019年4月1日施行です。



宮崎市役所前で記念撮影

おおだてし
秋田県大館市

2019年3月18日大館市議会で「大館市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



大館市の福原淳嗣市長（後列中央）と共に

いしがきし
沖縄県石垣市

2019年3月18日石垣市議会で「石垣市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



石垣市の中山義隆市長（中列中央）と共に

さいとし
宮崎県西都市

2019年3月19日西都市議会で「西都市手話言語条例」が可決されました。

同市では今後手話通訳者派遣事業として市の開催するイベント等を手話サークルに委託し、手話通訳者及び手話奉仕員の派遣などを行っていく予定です。

2019年4月1日施行です。



西都市役所前で記念撮影

すかがわし
福島県須賀川市

2019年3月19日須賀川市議会で「須賀川市手話言語条例」が可決されました。

条文には「手話を必要とする人があらゆる場面で情報を得ることができ、また、互いに支えあいながら安心して暮らすことができる市を目指す」と表記しています。

2019年4月1日施行です。



須賀川市役所前で記念撮影

すみだく
東京都墨田区

2019年3月19日墨田区議会で「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」が可決されました。

同区のホームページでは、条例を手話で説明した動画が掲載されています。2019年4月1日施行です。

★墨田区ホームページ「条例説明動画」

http://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/syougai/communication/shuwacomjourei.html



墨田区議会議場で記念撮影

ゆざわまち
新潟県湯沢町

2019年3月19日湯沢町議会で「湯沢町手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



湯沢町の田村正幸町長（前列左端）と共に

あばしりし
北海道網走市

2019年3月20日網走市議会で「網走市手話言語条例」が可決されました。

市は条例制定を記念したイベントの開催を予定しており、今後も手話言語の普及に関する施策を展開していくとのことです。2019年4月1日施行です。



網走市議会議場で記念撮影

わじまし
石川県輪島市

2019年3月20日輪島市議会で「輪島市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



輪島市会場で記念撮影

ななおし
石川県七尾市

2019年3月20日七尾市議会で「七尾市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



七尾市の不嶋豊和市長（前列左から4番目）と共に

福井県福井市

2019年3月20日福井市議会で「福井市手話言語及び障害がある者コミュニケーション条例」が可決されました。

同市は今後、すべての福井市民が手話が言語である認識を共有し、障がいのある人もない人も互いに認め合い、円滑な意思疎通を図ることで、ともに生きることのできる社会の実現を目指すとしています。2109年4月1日施行です。

さかいし
福井県坂井市

2019年3月20日坂井市市議会で「坂井市手話言語条例」が可決されました。

同市は、多くの人が手話を学べる機会をつくりながら手話への理解をすすめていくとしています。2019年4月1日施行です。



坂井市の坂本憲男市長（前列中央）と共に

ならし
奈良県奈良市

2019年3月20日奈良市議会で「奈良市手話言語条例」が可決されました。

条文に「全ての市民が共生できる地域社会を目指すことを目的とし、手話を使用しやすく、手話を使って安心して暮らすことができるまちを目指す」と表記しています。

2019年4月1日施行です。



奈良市の仲川げん市長（前列中央）と共に

こうりょうちょう
奈良県広陵町

2019年3月20日広陵町議会で「広陵町ともにはぐくむ手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



広陵町役場前で記念撮影

はちのへし
青森県八戸市

2019年3月22日八戸市議会で「八戸市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



八戸市の小林眞市長（後列中央）と共に

にいがたし
新潟県新潟市

2019年3月22日新潟市議会で「新潟市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



新潟市議会議場で記念撮影

しじょうなわてし
大阪府四條畷市

2019年3月22日四條畷市議会で「四條畷市心をつなぐ手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



四條畷市役所内で記念撮影

きしわだし
大阪府岸和田市

2019年3月22日岸和田市議会で「岸和田市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



岸和田市の永野耕平市長（前列左から4番目）と共に

香川県高松市

2019年3月22日高松市議会で「高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。

●同市のホームページでは、市が作成した条例の普及啓発チラシを掲載しています。

https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/shogai_shien/syogai_up20190401-1.html



高松市役所前で記念撮影

大分県中津市

2019年3月22日中津市議会で「中津市手話の普及と障がい者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が可決されました。

この条例は、手話が言語であることへの理解を深めること、障がい者の特性に応じたコミュニケーション手段の理解と促進、地域で支えあい誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現を目的としています。

2019年4月1日施行です。



中津市の奥塚正典市長（前列中央）と共に

兵庫県相生市

2019年3月22日相生市議会で「相生市手話言語条例」が可決されました。

同条例は、手話は言語であるとの認識のもと、手話に関する理解の促進、手話の普及及び手話を使用しやすい環境の整備について基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の推進に係る基本的な事項を定めるものとしています。

2019年4月1日施行です。



相生市議会議場で記念撮影

大阪府和泉市

2019年3月25日和泉市議会で「和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例」が可決されました。同日施行です。



和泉市の辻宏康市長（前列左から3番目）と共に

鳥取県米子市

2019年3月25日米子市議会で「米子市手話言語条例」が県内の市町村として初の条例が可決されました。

同市では、当事者団体、支援関係者団体、関係行政機関の代表者で構成された「米子市手話言語条例（仮称）に係る研究会」を設置、2018年8月30日に1回目の条例研究会を開催し11月までに3回行われ、12月3日から2019年1月15日にかけてパブリックコメントを実施しました。

2019年4月1日施行です。

栃木県栃木市

2019年3月26日栃木市議会で「栃木市手話言語条例」が可決されました。

同市は、2019年度から役所内に手話通訳者の設置、本庁及び各総合支所にipadなどの情報機器の設置などの施策を展開していく予定としています。2019年4月1日施行です。

大阪府羽曳野市

2019年3月26日羽曳野市議会で「羽曳野市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



羽曳野市議会議場で記念撮影

大阪府東大阪市

2019年3月29日東大阪市議会で「東大阪市みんなでトライする手話言語条例」が可決されました。

同市は、すべての市民が手話や「ろう者」に対する理解を深めるとともに、障害の有無に関わらず、共に支えあいながら安心して暮らせる東大阪を目指していくこととしています。

2019年4月1日施行です。



東大阪市役所の市議会議場前で記念撮影

京都府京丹後市

2019年3月28日京丹後市議会で「京丹後市手話言語条例」が可決されました。

同市は、同日に「京丹後市障害者の特性に応じたコミュニケーション促進条例」も可決しており、今後は学校、事業者等が行う学習や活動の支援や手話を学ぶ機会の提供などの施策を行っていく予定です。2019年4月1日施行です。



京丹後市役所前で記念撮影

和歌山県新宮市

2019年3月28日新宮市議会で「新宮市手話言語条例」が可決されました。2019年4月1日施行です。



和歌山市議会議場で記念撮影